

海洋ごみ問題啓発イベント運営業務委託 提案競技実施要項

【資料】

- 資料 1 事業提案書等作成要領
- 資料 2 海洋ごみ問題啓発イベント運営業務委託基本仕様書
- 資料 3 提案・審査項目表

【様式】

- 様式 1－1 提案参加申込書
- 様式 1－2 委任状
- 様式 1－3 誓約書
- 様式 1－4 役員名簿
- 様式 1－5 財務諸表（個人用）
- 様式 2 提案参加辞退届
- 様式 3 提案競技に関する質問書
- 様式 4 同種または類似業務の実績表

1 委託件名

海洋ごみ問題啓発イベント運営業務委託

2 業務の目的

「海洋ごみ問題啓発イベント運営業務委託基本仕様書」（資料２）のとおり

3 履行期間

契約締結の日から令和７年１２月２２日（月）まで（予定）

4 委託内容

「海洋ごみ問題啓発イベント運営業務委託基本仕様書」（資料２）のとおり

5 提案限度額

3,075,000 円（消費税及び地方消費税額を含む）

6 参加資格

次の各号に掲げる資格（以下「参加資格」という。）を有する法人でなければこの提案競技に参加することができません。

- （１）地方自治法施行令第 167 条の 4 に該当する法人でないこと。
- （２）この提案募集の公示日から最優秀提案者決定の日（最優秀提案者がなかったときは、この提案競技の終了を宣言した日）までの間に、本市から福岡市競争入札参加停止等措置要領（以下「措置要領」という。）に基づく競争入札参加停止の措置又は排除措置を受けている期間がある者でないこと。

※措置要領が掲示されているホームページアドレス

<http://keiyaku.city.fukuoka.lg.jp/law/index.html>

- （３）この提案競技の公示日から最優秀提案者決定の日（最優秀提案者がなかったときは、この提案競技の終了を宣言した日）までの間に、措置要領別表第 1、第 2 及び第 3 の各号に規定する措置要件に該当しない者であること。
- （４）市町村税を滞納していない者であること。
- （５）消費税及び地方消費税を滞納していない者であること。
- （６）会社更生法に基づく更生手続開始の申立てがなされている者（更生手続開始の決定がなされ、競争入札参加資格の再認定を受けた法人を除く。）、民事再生法に基づく再生手続開始の申立てがなされている者（再生手続開始の決定がなされ、競争入札参加資格の再認定を受けた法人を除く。）、破産法に基づく破産手続開始の申立てがなされている者又は会社法に基づく特別清算開始の申立てがなされている者、手形交換所による取引停止処分を受けている者その他の経営状態が著しく不健全であると認められる者でないこと。
- （７）福岡市暴力団排除条例に定める暴力団員又は暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有する者でないこと。

※複数の事業者で構成する共同企業体（以下JVという。）として参加する場合は、JVのすべての構成員が参加資格を有する必要がある。なお、JVとして参加する場合は、構成員のすべてがその他のJVの構成員及び提案者になることはできない。

※ なお、最優秀提案者に選出された場合であっても契約締結までの間に、措置要領別表第1、第2及び第3の各号に規定する措置要件に該当した場合又は本市に提出した書類又は電子ファイルに虚偽の記載をし、若しくは重要な事実について記載をしなかったことが判明した場合は、契約の相手方としないことがあります。

7 提案に関する質問

提案を行うにあたり、疑義が生じた場合は令和7年8月5日（火）正午までに、「提案競技に関する質問書（様式3）」に記載の上、電子メールで提出し、質問書を提出した旨を電話で連絡すること。電子メール件名は「【海洋ごみ問題啓発イベント】質問・会社名」とすること。なお、質問に対する回答は、令和7年8月8日（金）に福岡市ホームページに掲載する。

【回答掲載先】

福岡市ホームページ＞創業・産業・ビジネス＞入札・契約・公募＞各所管課が公募する競争入札、提案競技等

<https://www.city.fukuoka.lg.jp/business/keiyaku-kobo/teiankyogi.html>

8 提案競技参加申請の方法

（1）提出期限

令和7年8月18日（月）正午（必着）

（2）提出方法

提出書類については、各1部を「16 問い合わせ・提案提出先」へ郵送（必着）又は持参（土日祝日を除く午前9時から午後5時の間）してください。郵送の場合は、特定記録又は簡易書留とし、提出期限までに必着をお願いします。

（3）提出書類

①提案参加申込書（様式1-1）

注1）JVで申し込む場合は、代表者を決定し、「共同事業体協定書」及び「共同事業体構成団体一覧」を作成すること（書式は自由）。なお、代表者が書類を取りまとめて提出すること。

②委任状（様式1-2）

注1）この提案競技の案件に係る本市との取引を代理人（支店長、営業所長等）に行わせる場合は、様式1-2により委任状を作成して提出すること。

③登記事項証明書（法人の場合）

注1）法務局発行の現在事項全部証明書を提出すること（履歴事項全部証明書でも可）。

④身分証明書及び登記されていないことの証明書（個人の場合）

注1）本籍地の市区町村発行の身分証明書（市区町村によっては「身元証明書」という名

称で取り扱っているところもある。)を提出すること。なお、身分証明書とは、後見登記、破産等の通知を受けていないことを証明するものである。

注2) 法務局又は地方法務局発行の登記されていないことの証明書を提出すること。なお、登記されていないことの証明書とは、成年被後見人、被保佐人等の登記がされていないことを証明するものである。

注3) 身分証明書と登記されていないことの証明書は、両方提出が必要である。

⑤ 福岡市税を滞納していないことの証明書

注1) 福岡市発行の納税証明のうち「市税に係る徴収金(本税及び延滞金等)に滞納がないことの証明」がなされているものを提出すること。

⑥ 消費税及び地方消費税納税証明書

注1) 本社所在地の所轄の税務署発行の証明書を提出すること。

注2) 証明書の種類は「納税証明書(その3)」を選択すること(「その3の2」「その3の3」でも可)。

⑦ 誓約書(様式1-3)

注1) 様式1-3に、代表者の所在地、商号又は名称、代表者役職名、氏名を記入し、印鑑は実印を使用すること。

⑧ 役員名簿(様式1-4)

注1) 様式1-4に、代表者及び役員(⑥の委任状を提出する場合は代理人(支店長、営業所長等)を含む。)の、氏名、フリガナ、生年月日を記入すること。

注2) この情報は、福岡市の事務事業から暴力団を排除するために、福岡県警察本部へ照会することに使用する。

注3) 役員とは、株式会社、有限会社の取締役、合名会社の社員、合資会社の無限責任社員、公益法人、協同組合、協業組合の理事をいう。(監査役、監事、事務局長は含まない。)

⑨ 直近の決算2年分の財務諸表(様式1-5)の写し

注1) 法人の場合は、直近決算2年分の貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書の写しを提出すること。

注2) 個人の場合は、様式1-5をもとに作成のうえ提出すること。

(4) 留意事項

- ・上記(3)③～⑥については、提出日前3か月以内に発行された原本を提出してください。
- ・「福岡市・水道局・交通局競争入札有資格者名簿」又は「福岡市・水道局・交通局特定調達契約等に係る競争入札有資格者名簿」に登載されている者であり、当該登載の有効期間内にこの提案競技の公示日又は提案競技参加申込期限日が含まれている者にあつては、③～⑨の提出を免除します。
- ・提出後の書類の変更は認めません。ただし、明らかな誤字・脱字等の場合はこの限りではありません。
- ・提出された書類等については、添付書類も含め返却しません。
- ・プレゼンテーションの順番は、市で抽選により決定します。
- ・参加申込受付後に、提案者記号(A社、B社など)を通知します。

9 失格条件

公募条件を満たさない提案を行った場合、提出書類に虚偽があった場合、選定委員等に対する不正な行為が認められた場合、又は事業推進に必要な手続きを行わない場合は、失格とすることがありますので、ご注意ください。

10 提案書の提出

「海洋ごみ問題啓発イベント運営業務委託基本仕様書」(資料2)を確認のうえ、以下に従って提案書の作成を行ってください。提案競技参加者は、1社につき1つの提案しか行うことができません。

(1) 提出期限

令和7年8月21日(木) 17時(必着)

(2) 提出方法

提出書類については、提出部数を「16 問い合わせ・提案提出先」へ郵送(必着)又は持参(土日祝日を除く午前9時から午後5時の間)してください。郵送の場合は、特定記録又は簡易書留とし、提出期限までに必着をお願いします。

また電子データについては、PDF形式にして電子メールで提出してください。電子メールの場合、電子メールの件名は「【海洋ごみ問題啓発イベント】参加申込」とし、未受領防止のため、提出を行った旨を「16 問い合わせ・提案提出先」にご連絡ください。

(4) 提案内容

「海洋ごみ問題啓発イベント運営業務委託基本仕様書」(資料2)中に記載している内容等を十分に踏まえ、提案者の持つ知識や経験等を最大限に活かした提案とすること。また、提案内容は、曖昧または過度な表現(内容)とならないよう留意すること。専門知識を有しない者にも理解できるよう配慮し、図や表などを適宜使用するなど見やすく明確な提案書を作成すること。

(5) 提出書類

「事業提案書等作成要領(資料1)」に従い、下記書類を作成し、期限内に提出してください。

①事業提案書

②見積書

③同種または類似業務の実績表(様式4)

※実績がない場合も「該当なし」と記載して提出すること。

(6) 提出部数

正本1部、副本4部 ほか、副本電子データを提出すること。

11 提案競技及び選考方法

提案書等の提出があった事業者のうち、応募資格を満たすと認められた事業者を対象に、提案競技(プレゼンテーション及び質疑)による審査を行います。なお、提案競技の詳細な時間・場所は、後日、電子メールにて対象事業者に通知します。

(1) 実施日

令和7年8月27日(水)(予定)

(2) 実施場所

福岡市中央区天神1丁目8-1 市役所内会議室(予定)

(3) 提案時間

各社15分程度とします。(提案書説明10分、質疑応答5分程度を予定)

(4) 注意事項

①提案書内容に沿った説明をお願いします。提案書に全く記載のない内容についての説明(口頭説明のみの追加提案等)は認められません。

②出席者は1社あたり2名までとします。プレゼンテーションは、本業務の業務遂行責任者が行ってください。その後の質疑応答の中で、適宜ご発言いただくことは問題ありません。

③当方にて、下記の機材は用意いたしますので、必要な場合は事前にご連絡ください。他にも必要な機材がある場合は、提案者側でご用意ください。設営及び撤収時間は計5分以内をお願いします。

【当方で準備する機材】

①液晶プロジェクター(製造元:EPSON、品番:EB-S41)×1

②スクリーン×1

12 審査、選考方法

(1) 審査

提案競技参加者から提出された提案の審査は、発注者にて設置する選定委員会において審査し、最も評価点の高い者を最優秀提案者として決定します。また、2番目に評価点の高い者を次点候補者とします。いずれの場合も、評価点が5割以上である必要があります。

(2) 審査結果

審査結果は、8月下旬頃までに、提案者全員に電子メールで通知するほか、最優秀提案者については、福岡市のホームページに掲載します。なお、審査結果に関する質問には回答しません。

13 契約

審査結果通知後速やかに、最優秀提案者と協議を行い、最優秀提案者を特命随意契約相手方候補者として手続きのうえ、契約条件等で合意に至った後、業務委託契約手続きを行います。なお、契約締結に至らなかった場合は、次点候補者と契約を前提に協議を行います。

14 その他留意事項

- ・提案に係る費用は、全て提案者の負担とします。
- ・提案書等の書類は一切返却しません。
- ・提案の内容は、契約を締結した際に提案者が責任を持って必ず履行できる内容としてください。
- ・提案競技参加を辞退する者は、令和7年8月21日(木)17時までに「提案参加辞退届(様式2)」を提出してください。
- ・提案書の提出期限までに提案書を提出しなかった場合は、提案競技参加を辞退したも

のとみなします。

- ・ 交付した書類は、提案書作成以外の目的に利用することはできません。
- ・ 審査結果に関する質問には一切回答いたしません。
- ・ 提案競技において使用する言語及び通貨は、商標及び固有名称を除き日本語並びに日本国通貨に限るものとし、使用する通貨単位は「円」とします。

15 スケジュール

	項目	期日	備考
1	公募開始	7月31日（木）	
2	質問受付開始	7月31日（木）	
3	質問〆切	8月5日（火） 正午	
4	質問回答	8月8日（金）	
5	参加申込〆切	8月18日（月） 正午	参加辞退の締切は8月21日（木）17時です。
7	提案書提出〆切	8月21日（木） 17時	
8	提案内容プレゼンテーション	8月27日（水） ※予定	当日の会場及び日程等について事前に通知します。
9	最優秀提案者の決定 （審査結果の通知）	8月下旬頃 ※予定	

16 問い合わせ先・提出先

〒810-8620 福岡市中央区天神1丁目8-1 13階
ラブアース・クリーンアップ福岡地区実行委員会事務局
（福岡市環境局循環型社会推進部ごみ減量推進課）
担当者：中嶋、西田
TEL:092-711-4039 FAX:092-711-4823
E-Mail : gomigenryo.EB@city.fukuoka.lg.jp